

第5章 第三次計画の内容

1. 計画の体系図

第三次計画では14の施策を掲げています。

その中で、効果的、集中的な取り組みが必要な5つの施策を、
【重点施策】として設定しています。

計画の体系図

基本理念	基本目標	区分	施策	目指す効果	第二次計画の 施策番号との関係	
すべての子どもに読書のよろこびを	Ⅰ 本の楽しさを子ども に親しむ機会 の充実	1 情報提供	1 本の情報提供	子どもや、子どもの読書に関わる人たちが、本の情報を得て、本と出会う。	施策番号1	
		2 普及活動	2 市立図書館・学校図書館のPR、利用指導	子ども・教職員などが、主体的・積極的に市立図書館・学校図書館を活用する。保護者をはじめ周囲の大人が市立図書館、学校図書館について理解を深め活用するようになる。	施策番号2	
		3 保護者への働きかけ	3 おはなし会、イベントの充実	身近に行っているおはなし会等をはじめ、啓発を目的とし適宜開催する行事・イベントをとおして、子どもが本・図書館に興味を持つ。子どもに関わる人たちが交流する。	施策番号3と4を 整理統合	
		1 蔵書の充実・活用	4 保護者への働きかけ	保護者が読書の楽しさを知る。また、保護者が子どもに読書の楽しさを伝える。	施策番号5	
		Ⅱ いつでもどこでも本はともだち 読書環境の整備と充実	2 環境の充実	5 【重点施策】 蔵書の充実・活用	市立図書館・学校図書館及びさまざまな関係の蔵書を充実・活用することにより、子どもと子どもの読書に関わる大人が、調べもの学習も含め多様な本と出会う。また、地域の歴史や文化を知ることにより、ふるさととしての意識が高まる。	施策番号6
			3 子どもへの働きかけ・ 対応の充実	6 読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実	7 【重点施策】 学校図書館の環境整備及び機能の充実	子どもたちが、明るく楽しくまた来たいと思えるようなスペースで、本に親しむ。
	8 【重点施策】 市立図書館の整備・機能の充実			9 【重点施策】 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進	学校図書館が有する3つの機能、「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能が向上することにより、子どもたちが、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的にすすめることができ、また居心地のよいスペースで読書活動等を楽しむ。	施策番号8
	9 【重点施策】 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進			10 【重点施策】 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実	資料情報、図書館職員、施設環境の三要素が整った新本館（中央図書館）が建設され、各地域館の運営と連動することにより、全市をおおう図書館サービスのネットワークが活用でき、市民への資料情報提供サービスが充実する。	新たな施策
	10 【重点施策】 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実			11 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の 効果的推進	心身に障がい等のある子ども、何らかの理由で学校に登校していない子ども、自ら読書をするには周囲の支援が必要である子どもも、多様な本と出会うことができ、読書活動を楽しめる。またその子どもの状況や置かれている環境に関わらず、主体的・積極的に学習し、能力向上を図ることができる。保護者への情報提供ができる。	新たな施策
	Ⅲ みんなであつながり 人材の育成、関係機 関との協力・連携		1 人材の育成・活動の支援	12 職員の育成・研修体制の整備・情報交換	児童・ティーンズのニーズを把握し、より効果的なサービスを提供できる。	施策番号9
		2 関係機関等との連携	13 読書活動・ボランティア活動の支援	学校において子どもたちが適切な助言・指導を受けることにより各々の興味や関心、発達段階に応じた本に出会い、また読書活動を広げられるよう、学校図書館司書・司書教諭・担任等、その子どもに関わる指導者が連携を図る。	施策番号10と 15を整理統合	
				14 図書館の相互連携と人材と組織をむすぶネットワークづくり	子どもがより質の高いサービスを受けるために、職員が研修や情報交換の場をとおして、専門性を高める。	施策番号11
					図書館が読書活動に関心のある市民の活動を支援することで、あらたな人材が育つ。また、ボランティアが市立図書館や学校等で活動することで、子どもが読書活動の楽しさを知る機会が増える。	施策番号12
					子どもがより広い情報・資料を得るために、職員がネットワークを通じて、より多くの情報を得て、子どもの読書活動に活かしていく。また、子どもがさまざまな大人から読書を支えてもらうために、地域や子どもの読書活動に関わる人々がつながり、支援する。	施策番号13と 14を整理統合

第三次計画策定における視点
 1 市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実
 2 第一次、第二次計画から続く課題に対する着実な施策の推進

第三次計画の推進における基本姿勢
 1 乳幼児期から身近に本のある生活の重要性を保護者へ伝え、読書活動の推進を図る。
 2 子どもの自主的な読書活動への支援
 3 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの読書の提供

2. 施策表

第三次計画の各施策（施策番号 1～14）の内容です。

具体的な取り組み内容を、新規事項、レベルアップ事項、継続事項に区分し、担当課を表示しています。

施策番号	施 策		
1	本の情報提供		
基本 目標	I 本の楽しさを子どもたちに ～本に親しむ機会の充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	1 情報提供		
目指す効果	子どもや、子どもの読書に関わる人たちが、本の情報を得て、本と出会う。		
第二次計画の 内容との関係	1 本の情報提供の充実 → 引き続き推進 2 リストの作成・改訂 → 引き続き推進 3 展示の充実 → 引き続き推進		
具体的な取り組み			
1 本の情報提供の充実			担当課
【新規事項】 ・児童館・学童クラブに向けての情報提供にメールを活用し（新着図書等の紹介等）、 またホームページを充実させ団体貸出等の利用促進を行う。			図書館
【レベルアップ事項】 ・図書館ホームページにおける児童、ティーンズ、学校関係者等へ向けた情報提供を 充実させる。 ・図書館でのおはなし会や展示について、各小学生に向けてのPRを充実させる。 （各個人への周知の工夫）			
【継続事項】 ・子どもの興味に合った本の情報提供			学校
【継続事項】 ・講座等の内容に関する図書を選定してもらい、本の情報提供を行う。			公民館
【新規事項】 ・ゆうかり教室通室児童・生徒に対するブックリスト等による情報提供 →施策9に再掲			教育センター
【新規事項】 ・図書館との連携で新刊絵本の紹介			子育て支援課 （保育園）
【継続事項】 ・「園文庫だより」でPR			
【継続事項】 ・面接室兼プレイルームに絵本を常設する。→施策6に再掲			健康推進課
【新規事項】 ・ひまわり教室における幼児に対するブックリストによる情報提供→施策9に再掲			発達支援室

2 リストの作成・改訂	担当課
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な子どもに関わっている大人向けの参考資料やブックリストの作成 →施策9に再掲 	図書館
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習テーマに合わせた本のリスト作成、配布等 ブックリストの作成・改訂と配布場所の拡大 	
3 展示の充実	担当課
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ティーンズ向けの展示の工夫を行う。 発達に障がいのある子ども向けに拡大本などを展示する。 テーマ別の展示やリーフレットの作成 	図書館
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> おはなし会や季節、行政の取組、関心事にあわせた展示を行う。 	
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏期に市内公民館で行う展示会や、小中学校に出向いて行う出前展示授業等を実施する際に、展示に関する解説資料等を作成し、児童・生徒が地域の歴史を知るための資料配布を継続していく。 	教育振興課
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進事業、文化関連事業等において、図書館と連携し、関連図書を紹介していく。パルテノン多摩において、地域の歴史、民俗、自然科学など学習の機会を提供していく。 特別展示を行った図録を中心に資料図書の充実を継続していく。（*1） 	文化・市民協働課
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産・子育て応援事業「ゆりかごTAMA」において、絵本の紹介、図書館のPR等を行う。 	健康推進課
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> パパママ学級（両親学級）において、妊娠中でこれから母親、父親になる市民向けに本の展示を行う。また情報誌とともに、絵本を含め幅広い書籍に触れていただくことで、本のもつ効果を感じてもらう。 3歳児健康診査の待合に絵本の展示する。 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示の充実（テーマ、関心事に合わせた展示の実施）→施策2・9に再掲 	図書館 発達支援室

備考

- ゆうかり教室 ・ ・ ・ 多摩市立教育センターにて行っている適応教室。心因的な理由等により学校に行けない市内の公立小・中学校の児童・生徒に対して、学習活動等を通じて学校生活への適応力を高め、早期の学校復帰への支援を行う教室
- ひまわり教室 ・ ・ ・ 市内に在住する心身の発達に遅れや心配がある満2歳以上就学前の児童に、集団及び個別の療育を行い、児童の社会的自立を援助する通園施設
- ティーンズ ・ ・ ・ 「ヤングアダルト」と呼ばれることも多く、図書館では概ね13歳から18歳までの若者を指す。多摩市立図書館では、コーナーの設置やブックリストの作成などのティーンズサービスを展開している。
- 児童サービス ・ ・ ・ 図書館において、0歳からおおむね12歳までの子どもを対象とした仕事の全般を指す。乳幼児の親や、子どもに係わる大人へのサービスも含まれる。
- ゆりかごTAMA ・ ・ ・ 出産・子育て応援事業。妊娠中に母子保健、子育て支援に精通した保健師が面接を行い、安心して妊娠期を過ごすことができ、出産、子育ての準備ができるように支援を実施している。面接では、様々な悩みや、不安等の相談、各々に応じた役立つ母子保健サービス、子育てサービスの情報提供を行う。
- パパママ学級 ・ ・ ・ 両親学級。主に初産の妊婦とその配偶者を対象に、同じ時期に子育てする母親の友達づくりと父親の育児参加を目的に、沐浴実習、妊婦体験（父親）、先輩パパママとの交流会、呼吸法や妊婦体操等を行っている。

(※1) パルテノン多摩は、今後、大規模改修工事による長期休館を予定しています。

施策番号	施 策																				
2	市立図書館・学校図書館のPR、利用指導																				
基本 目標	I 本の楽しさを子どもたちに ～本に親しむ機会の充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども																		
区分	1 情報提供																				
目指す効果	子ども・教職員などが、主体的・積極的に市立図書館・学校図書館を活用する。 保護者をはじめ周囲の大人が市立図書館、学校図書館について理解を深め活用するようになる。																				
第二次計画の 内容との関係	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 市立図書館の利用案内・利用指導の継続実施</td> <td style="width: 20%;">→引き続き推進</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2 市立図書館のPRの充実</td> <td>→引き続き推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方指導の充実</td> <td>→引き続き推進</td> <td>→引き続き推進</td> </tr> <tr> <td>4 学校図書館のPRの充実</td> <td>→引き続き推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 市立図書館を活用する指導の実施</td> <td>→引き続き推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 学校関係者を対象とした資料活用の案内</td> <td>→引き続き推進</td> <td></td> </tr> </table>			1 市立図書館の利用案内・利用指導の継続実施	→引き続き推進		2 市立図書館のPRの充実	→引き続き推進		3 学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方指導の充実	→引き続き推進	→引き続き推進	4 学校図書館のPRの充実	→引き続き推進		5 市立図書館を活用する指導の実施	→引き続き推進		6 学校関係者を対象とした資料活用の案内	→引き続き推進	
1 市立図書館の利用案内・利用指導の継続実施	→引き続き推進																				
2 市立図書館のPRの充実	→引き続き推進																				
3 学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方指導の充実	→引き続き推進	→引き続き推進																			
4 学校図書館のPRの充実	→引き続き推進																				
5 市立図書館を活用する指導の実施	→引き続き推進																				
6 学校関係者を対象とした資料活用の案内	→引き続き推進																				
具体的な取り組み																					
1 市立図書館の利用案内・利用指導の継続実施			担当課																		
【レベルアップ事項】 ・学校と連携して調べ学習を市立図書館で行う。（例 学校の夏休みに教員と協力して調べ学習のワークショップ等を実施する。）			図書館																		
2 市立図書館のPRの充実			担当課																		
【新規事項】 ・幼稚園、保育園の園児を対象とするPRの取り組みを行う。 ・市立図書館のPRを中学生へ向けて行う。（中学校への出張開催等） ・図書館職員間での図書館PR事項の周知と来館者対応の向上 ・地域の親子カフェやコミュニティカフェが子どもや親を対象としてイベントを行う際、関連図書の見本や図書館の「絵本のきろく」などの資料をおけるよう調整する。			図書館																		
【継続事項】 ・中学校の職場体験の受け入れ																					
【新規事項】 ・ゆかり教室通室児童・生徒への市立図書館のPR充実→施策9に再掲			図書館 教育センター																		
【レベルアップ事項】 ・施設内や窓口への市立図書館パンフレット等の設置等によるPR→施策9に再掲																					
【レベルアップ事項】 ・親子で市立図書館を利用いただけるよう、園文庫だよりで図書館をPRする。			子育て支援課 (保育園)																		

<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域図書館が併設されていない児童館・学童クラブにおいて、「幼児のつどい」、「常設ひろば（午前中）」、学童クラブの「育成時間（午後）」に各施設と連携して図書館がおはなし会を実施し、その中で図書館をPRする。→施策3に再掲 	<p>図書館 児童館・ 学童クラブ</p>
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室における幼児への市立図書館のPRの充実→施策9に再掲 	
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内や窓口への市立図書館パンフレット等の設置等によるPR→施策9に再掲 	<p>図書館 発達支援室</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示の充実（テーマ・関心事に合わせた展示の実施）→施策1の再掲、施策9に再掲 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、パンフレット等の設置 	<p>子育て支援課 （保育園） 健康推進課 公民館</p>
<p>3 学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方指導の充実</p>	<p>担当課</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（中学校において）新聞を使った学習を行う。 	
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションを年度初めに全学年に行う。 	<p>学校</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館における子どもへの利用指導・資料の使い方の指導の充実 	
<p>4 学校図書館のPRの充実</p>	<p>担当課</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたより等を通じて学校図書館が活用されている様子を、子ども、教職員、保護者、地域の方へ知らせる。 ・市立図書館の実施するイベント（子ども読書まつり等）を通じて学校図書館の活動の様子を市民にPRする。 	<p>学校</p>
<p>5 市立図書館を活用する指導の実施</p>	<p>担当課</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校2年生を対象とした図書館訪問 	<p>図書館</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け「学校図書館研修」の実施 	<p>教育指導課 学校</p>
<p>6 学校関係者を対象とした資料活用の案内</p>	<p>担当課</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館所蔵の小・中学生向け新聞（3ヶ月の閲覧後）を希望する学校への送付（各学校において購読が可能となるまでの間） 	<p>図書館</p>
<p>備考 子ども読書まつり・・・子どもの読書推進をテーマとして多摩市立図書館、市内小・中学校、市内ボランティア団体等が協力して開催している啓発イベント。</p>	

施策番号	施策		
3	おはなし会、イベントの充実		
基本目標	I 本の楽しさを子どもたちに ～本に親しむ機会の充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	2 普及活動		
目指す効果	身近に行っているおはなし会等をはじめ、啓発を目的とし適宜開催する行事・イベントをと おして、子どもが本・図書館に興味を持つ。子どもに関わる人たちが交流する。		
第二次計画の 内容との関係	施策番号3と4を整理統合した。()内は第二次の施策番号 1 おはなし会の継続と工夫、充実 (施策番号3) →引き続き推進 2 読書に関するイベントの充実 (施策番号4) →引き続き推進 3 本に関わる活動の体験の場の提供 (施策番号4) →引き続き推進		
具体的な取り組み			
1 おはなし会の継続と工夫、充実			担当課
【新規事項】 ・おはなし会にブックトークを取り入れたり、ビブリオバトル(書評合戦)、読書会 などを実施したりするなど読書活動の幅を広げる。また市立図書館や関係機関等 (児童館、公民館)で児童を招いて実施する。 ・支援が必要な子どもへのおはなし会についての情報収集等を進めるとともに、ボラ ンティア等の活動者への情報提供を行う。→施策9に再掲 ・図書館が主催するおはなし会の今後のあり方、ボランティアとの協力体制等の方向 性を決定する。			図書館
【レベルアップ事項】 ・「赤ちゃんおはなし会」の内容充実のために、各図書館間で情報交換等を行う。			
【レベルアップ事項】 ・支援が必要な子どもへのおはなし会を実施する。→施策9に再掲 ・学校のおはなし会をボランティアと協働して開催するとともに、各学校の状況を 学校間で共有できるようにする。→施策13に再掲			学校 図書館
【継続事項】 ・おはなし会の継続と子どもの生活等の実態に合わせた工夫等 ・外国語のおはなし会			
【レベルアップ事項】 ・小・中学校間の交流で(異年齢の交流の一環として)おはなし会を実施する。			学校
【継続事項】 ・ボランティアや子どもたちによるおはなし会を開催する。			
【継続事項】 ・おはなし会を実施する場所の提供を行う。(永山) ・公民館事業「保育室開放デー」と関戸図書館が連携して「おはなし会」を年2回 実施する。(関戸)			公民館

<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と連携し、保育園におけるおはなし会を開催する。（園児及び地域の親子を対象とする。） 	子育て支援課 (保育園)
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な読み聞かせの実施 ・おはなし会のPR 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での読書を推進するために子育て総合センターでおはなし会を開催する。 	図書館 子育て総合センター
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域図書館が併設されていない児童館・学童クラブにおいて、「幼児のつどい」、「常設ひろば（午前中）」、学童クラブの「育成時間（午後）」に各施設と連携して図書館がおはなし会を実施し、その中で図書館をPRする。→施策2の再掲 	図書館 児童館・ 学童クラブ
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援室が実施しているくれよん事業やひまわり教室でのよみきかせの実施。→施策9に再掲 	図書館 発達支援室
2 読書に関するイベントの充実	担当課
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生向けの読書活動を他校の人とも交流できるように市立図書館等で実施する。 	図書館
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動の重要性をより効果的にPRしていくために、イベントでは子どもが興味をもつ内容（工作、わらべうた等）を盛り込み実施する。 ・市立図書館でのイベント情報を学校を經由して、児童・生徒にPRする。 ・子どもの読書活動の重要性をより効果的にPRしていくために、イベントのあり方を総合的に再検討する。 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の展示を、多くの市民等が集まる商業施設等で実施する。 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に関するイベントの充実（読書週間の行事等） 	図書館 学校
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒と共に学校図書館司書や教員も参加してブックトーク、ピブリオバトルなどのイベントを一層充実させる。 	学校
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から始めた図書館との共催事業「お団子づくりと図書館おはなしの広場」を続け、子どもたちに郷土の伝統と本に関心を持ってもらう。 	教育振興課
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化事業を通して、日本や海外の文化に興味をもってもらう働きかけを行う。（*1） 	文化・ 市民協働課

<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋の読書週間にあわせ「おやこ読書まつり（仮称）」を開催し、保護者の読み聞かせへの関心を高める。 	子育て支援課 （保育園）
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園文庫だよりで図書館のイベントをPRする。 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシの設置 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 永山フェスティバル等のイベントにおいて、おはなし会の実施のための場所提供に協力する。（永山） 	公民館
3 本に関わる活動の体験の場の提供	担当課
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日図書館員、中学生の職場体験の実施 	図書館
<p>備考</p> <p>ブックトーク・・・テーマにそって、複数の本を順序だてて紹介すること。</p> <p>ビブリオバトル・・・自分がおすすめしたい本を持ち寄り、その本の魅力を数分間で紹介するコミュニケーションゲーム。「どの本が一番読みたくなったか？」を基準として投票等を行う。</p> <p>くれよん事業・・・発達支援室で相談中の、満2歳以上の就学前児童及びその保護者を対象に、集団によるあそびの活動を行う事により、児童の心身の発達の支援をしていく事業</p>	

（*1）パルテノン多摩は、今後、大規模改修工事による長期休館を予定しています。

施策番号	施策		
4	保護者への働きかけ		
基本目標	I 本の楽しさを子どもたちに～本に親しむ機会の充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	3 保護者への働きかけ		
目指す効果	保護者が読書の楽しさを知る。また、保護者が子どもに読書の楽しさを伝える。		
第二次計画の内容との関係	1 保護者への働きかけ →引き続き推進 1 本の紹介等 2 講座等の開催、啓発活動の実施		
具体的な取り組み			
1 本の紹介等			担当課
【新規事項】 ・ボランティアとの協働で保育園・幼稚園児や保護者向けのおはなし会を実施し、おすすめ本のリスト等を配布する。			図書館
【継続事項】 ・教育振興課発行の家庭教育通信において、絵本の紹介や読み聞かせの啓発を行う。			
【レベルアップ事項】 ・「学校図書館だより」に保護者向けの内容を入れる等、保護者へ向けた情報提供を行う。また、保護者向けの本を紹介する機会を設けたり、保護者からのおすすめ本の展示等を行う。			学校
【継続事項】 ・子育て広場事業で、子どもと一緒に楽しんでもらうとともに、絵本の紹介を行う。			公民館
【新規事項】 ・保護者の待合室に図書館に関する情報提供をパンフレット等で行う。 →施策9に再掲			教育センター 発達支援室
【新規事項】 ・保護者が集まるスペース等で近隣図書館の事業をPRする。 (パンフレットの設置等)			子育て支援課 (保育園) 児童館・ 学童クラブ
【新規事項】 ・くれよん事業やひまわり教室事業の中でおはなし会を実施する際に、親向けにも図書館のPR等を盛り込み、保護者への働きかけを行う。→施策9に再掲			図書館 発達支援室
【継続事項】 ・「園文庫だより」でPRする。			子育て支援課 (保育園)
【継続事項】 ・パピママ学級(両親学級)において、妊娠中でこれから母親、父親になる市民向けに本の展示や図書館のパンフレット等の配布を行う。			健康推進課

2 講座等の開催、啓発活動の実施	担当課
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しさを伝える保護者向けの講座の実施 ・赤ちゃんおはなし会参加者へのフォローアップを検討する。 	図書館
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する日常的フロアーワークの向上に向けて、研修の実施、職員間の連携を進める。 ・保護者向けに保育付きの講座を設ける。 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はじめての読み聞かせ」等、保護者向けの講座の開催 	
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査時において、保護者への働きかけを行う。 	図書館 健康推進課
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月児健康診査で絵本かたりかけ事業を実施し、絵本の読み聞かせと図書館利用の案内を行う。 	
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開時に展示やイベントを行ったり、学校図書館の見学等を行う。 	学校

施策番号	施 策		
5	蔵書の充実・活用【重点施策】		
基本 目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	1 蔵書の充実・活用		
目指す効果	市立図書館・学校図書館及びさまざまな関係施設の蔵書を充実・活用することにより、子どもと子どもの読書に関わる大人が、調べ学習も含め多様な本と出会う。また、地域の歴史や文化を知ること、ふるさととしての意識が高まる。		
第二次計画の 内容との関係	1 各施設の蔵書の充実 →引き続き推進 2 市立図書館、学校図書館における古い本、傷みの激しい本の廃棄、新しい本への買い替え（蔵書の更新） →新規に設定 3 地域資料の紹介と活用 →新規に設定		
具体的な取り組み			
1 各施設の蔵書の充実・活用			担当課
【新規事項】 ・児童館・学童クラブが団体貸出を利用しやすいように、図書館がおすすめする本のセット貸し等の実施について検討を行う。			図書館
【レベルアップ事項】 ・団体貸出をより多くの団体から利用してもらえるよう、団体貸出制度の内容をさらに充実したものにする。 ・新刊図書の購入による蔵書の充実と団体への情報提供 ・外国語資料、多文化に対応した資料の充実、提供 ・日本語を母語としない子どもへ提供する図書の充実 →施策9に再掲 ・児童書の選書体制の強化 ・児童書の複本の充実において、広く意見を取り入れるしくみづくりをする。 ・絵本、児童書の配架方法について見直しの検討を行う。 ・小学校英語・外国語活動、持続発展教育・ESDに役立つ本の充実			
【レベルアップ事項】 ・発達段階に応じた学校図書館への新聞配備を検討する。			学校
【継続事項】 ・購入図書の選書方法の充実			
【新規事項】 ・学校図書館の蔵書の効果的な活用を目指し、学校図書館間の資料等の流通について検討する。			教育振興課 学校 教育指導課 図書館
【継続事項】 ・平成18年10月から実施している図書の相互検索での市立図書館との連携を進める。			教育振興課
【新規事項】 ・団体貸出図書の利用と体制の充実。（図書は相談の待合室に設置する。） →施策9に再掲			教育センター 発達支援室

【継続事項】 ・団体貸出の利用と計画的な入れ替え	子育て支援課 (保育園)
2 市立図書館、学校図書館における古い本、傷みの激しい本の廃棄、新しい本への買い替え(蔵書の更新)	担当課
【レベルアップ事項】 ・定評がある本やおはなし会でよく使う本等の充実(複本購入の促進等)	図書館
【継続事項】 ・各学校における学校図書館図書標準の達成、維持を目指すのに加え、児童・生徒が正しい情報に触れる環境の整備等の観点から、古くなった本を新しく買い替えることを促進する。	学校
3 地域資料の紹介と活用	担当課
【新規事項】 ・図書館で実施する企画展示などを通じて地域資料の紹介を行い、地域に伝わる歴史や文化について学ぶ機会を提供する。またこれに合わせて資料リストを作成し、子どもが地域の歴史や文化を知ることによって、ふるさととしての意識を高めるための支援を行う。	図書館
<p>備考</p> <p>団体貸出 ・ ・ ・ 文庫活動や集団読書などを行う市民グループや、児童館、学童クラブ、保育園、幼稚園、コミュニティセンター、学校などの施設・団体を対象に、長期間まとまった冊数の本を貸し出すサービス</p> <p>複本 ・ ・ ・ 2冊以上所蔵している資料</p> <p>学校図書館図書標準 ・ ・ ・ 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成5年に文部科学省が設定したものであり、学級数に応じた蔵書冊数が定められている。</p> <p>E S D (持続発展教育) ・ ・ ・ Education for Sustainable Development 私達とその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題について、考え、立ち向かい、解決するための持続可能な社会の担い手を育むための教育。特に下記の2つの視点が重要とされている。 ①人格の発達や人間性の育成 ②人・社会・自然という様々な他者との関係性を認識するとともに、関わりとつながりを尊重できる人材の育成</p>	

施策番号	施策		
6	読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実		
基本目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	2 環境の充実		
目指す効果	子どもたちが、明るく楽しくまた来たいと思えるようなスペースで、本に親しむ。		
第二次計画の内容との関係	1 読書コーナーの設置 →引き続き推進 2 各施設の読書コーナーの充実 →引き続き推進 3 図書館側からの支援 →引き続き推進		
具体的な取り組み			
1 読書コーナーの設置			担当課
【新規事項】 ・子どもの来館者が多い公共施設に絵本等の棚を設置し、良書に触れる機会を増やす。			図書館
【レベルアップ事項】 ・図書館で不用となった小・中学生向けの図書をリサイクル図書として、ゆうかり教室で再利用し、本コーナーを設置する。→施策9に再掲			教育センター
【継続事項】 ・談話コーナーの場所を活用して、読書コーナーの設置のための場所提供に協力する。(永山)			公民館
2 各施設の読書コーナーの充実			担当課
【レベルアップ事項】 ・乳児向け、幼児向け、図鑑等、手に取りやすいコーナーの工夫			子育て支援課 (保育園)
【継続事項】 ・面接室兼プレイルームに絵本を常設する。→施策1の再掲			健康推進課
3 図書館側からの支援			担当課
【レベルアップ事項】 ・より利用しやすい団体貸出制度の検討、実施とPR			図書館

施策番号	施策		
7	学校図書館の環境整備及び機能の充実 【重点施策】		
基本目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	2 環境の充実		
目指す効果	学校図書館が有する3つ機能、「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能が向上することにより、子どもたちが、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的にすすめることができ、また居心地のよいスペースで読書活動等を楽しむ。		
第二次計画の内容との関係	1 明るく楽しい雰囲気にし、居心地のよいスペースにする →引き続き推進 2 今後建て替えがある場合、児童・生徒の良好な読書環境に努める →引き続き推進 3 学校図書館の機能の充実 →新規に設定 4 学校図書館への支援 →新規に設定 なお、学校図書館の蔵書については、第三次計画では「施策番号5 蔵書の充実・活用」に分類した。		
具体的な取り組み			
1 明るく楽しい雰囲気にし、居心地よいスペースにする。			担当課
【継続事項】 ・調べ学習、読書・おはなし会の実施とそのための環境整備			学校 教育指導課 教育振興課
2 今後建て替え等がある場合、児童・生徒の良好な読書環境に努める。			担当課
【継続事項】 ・建て替えや大規模改修工事を実施する際は、児童、生徒の良好な読書環境整備に努める。			教育振興課
3 学校図書館の機能の充実			担当課
【新規事項】 ・「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の3つの機能（*1）の一層の向上を目指す。			教育指導課 学校 図書館
【レベルアップ事項】 ・主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進めることを目的に、より一層、学校図書館を活用する。			学校
4 学校図書館への支援			担当課
【新規事項】 ・ボランティアのおはなし会を実施している学校や希望する学校への支援等を行う。			図書館

備考

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）・・・次期学習指導要領は、受け身の学習ではなく、討論や発表などを通じた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業改善を重視している。

（＊１）学校図書館は次のような機能を有しています。

「読書センター」・・・児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場

「学習センター」・・・児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める。

「情報センター」・・・児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する。

（参考資料）

文部科学省は学校図書館の果たす役割を踏まえ、平成29年度からの5年間を期間とする「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。

1. 学校図書館の果たす役割

（１）「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を有しています。

（２）これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。

（３）学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要です。

2. 学校図書館図書整備等5か年計画

次の（１）～（３）に地方財政措置を行います。

（１）学校図書館図書の整備

（２）学校図書館への新聞配備

（３）学校司書の配置

地方財政措置は用途を特定しない一般財源として措置されているものです。

（文部科学省発行のパンフレットより抜粋）

施策番号	施策		
8	市立図書館の整備・機能の充実【重点施策】		
基本目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	2 環境の充実		
目指す効果	資料情報、図書館職員、施設環境の三要素が整った新本館（中央図書館）が建設され、各地域館の運営と連動することにより、全市をおおう図書館サービスのネットワークが活用でき、市民への資料情報提供サービスが充実する。		
第二次計画の内容との関係	本施策は第三次計画で新たに設定した。		
具体的な取り組み			
1 多摩市立図書館全体の再構築			担当課
【新規事項】 <ul style="list-style-type: none"> 多摩市立図書館本館再構築基本構想の趣旨に沿った再構築を進める。 新本館の建設にあたっては、分館も含め、子どもが利用しやすい図書館の実現に向けて検討をする。（おはなし室の設置等） 中高生（ティーンズ）などが声を出して利用できる学習スペースなどの工夫やグループ学習が出来る環境づくりをすすめる。（スペースの確保等） →施策10に再掲 新本館の建設にあたって、児童図書研究室の充実を図る。 			図書館
2 施設面の環境整備			担当課
【新規事項】 <ul style="list-style-type: none"> 多摩市立図書館読書活動振興計画に沿った施設面での整備を進める。 			図書館
【レベルアップ事項】 <ul style="list-style-type: none"> 声を出しやすい乳幼児を連れた保護者への配慮として、書架配置の工夫等を実施する。→施策10に再掲 			図書館
【継続事項】 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を連れた保護者のための、授乳室設置などの配慮→施策10に再掲 			図書館

施策番号	施 策																																
9	支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進 【重点施策】																																
基本 目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども																														
区分	2 環境の充実																																
目指す効果	心身に障がい等のある子ども、何らかの理由で学校に登校していない子ども、自ら読書をするには周囲の支援が必要である子どもも、多様な本と出会うことができ、読書活動を楽しめる。 またその子どもの状況や置かれている環境に関わらず、主体的、積極的に学習し、能力向上を図ることができる。保護者への情報提供ができる。																																
第二次計画の 内容との関係	<p>重点的に取り組むために、各施策の中の事項をひとつの施策にまとめて、これを新たな施策とする。</p> <p>第二次計画の各施策中にあった内容 ()内は第二次の施策番号</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 展示の充実 (施策番号1)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>1 情報提供</td> </tr> <tr> <td>2 おはなし会の継続と工夫、充実 (施策番号3)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>3 支援の充実</td> </tr> <tr> <td>3 各施設の蔵書の充実 (施策番号6)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>2 環境整備</td> </tr> <tr> <td>4 読書コーナーの設置・充実 (施策番号7)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>2 環境整備</td> </tr> <tr> <td>5 読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。(施策番号10)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>3 支援の充実</td> </tr> <tr> <td>6 司書教諭等・学校図書館司書・担任との連携 (施策番号15)</td> <td>→引き続き推進</td> <td>3 支援の充実</td> </tr> <tr> <td>7 児童福祉の視点からの支援</td> <td>→新規に設定</td> <td>3 支援の充実</td> </tr> <tr> <td>8 支援が必要な子どもを持つ保護者への情報提供</td> <td>→新規に設定</td> <td>1 情報提供</td> </tr> <tr> <td>9 館内表示等の整備</td> <td>→新規に設定</td> <td>2 環境整備</td> </tr> <tr> <td>10 支援が必要な子どもへのサービスの調査研究</td> <td>→新規に設定</td> <td>3 支援の充実</td> </tr> </table>			1 展示の充実 (施策番号1)	→引き続き推進	1 情報提供	2 おはなし会の継続と工夫、充実 (施策番号3)	→引き続き推進	3 支援の充実	3 各施設の蔵書の充実 (施策番号6)	→引き続き推進	2 環境整備	4 読書コーナーの設置・充実 (施策番号7)	→引き続き推進	2 環境整備	5 読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。(施策番号10)	→引き続き推進	3 支援の充実	6 司書教諭等・学校図書館司書・担任との連携 (施策番号15)	→引き続き推進	3 支援の充実	7 児童福祉の視点からの支援	→新規に設定	3 支援の充実	8 支援が必要な子どもを持つ保護者への情報提供	→新規に設定	1 情報提供	9 館内表示等の整備	→新規に設定	2 環境整備	10 支援が必要な子どもへのサービスの調査研究	→新規に設定	3 支援の充実
1 展示の充実 (施策番号1)	→引き続き推進	1 情報提供																															
2 おはなし会の継続と工夫、充実 (施策番号3)	→引き続き推進	3 支援の充実																															
3 各施設の蔵書の充実 (施策番号6)	→引き続き推進	2 環境整備																															
4 読書コーナーの設置・充実 (施策番号7)	→引き続き推進	2 環境整備																															
5 読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。(施策番号10)	→引き続き推進	3 支援の充実																															
6 司書教諭等・学校図書館司書・担任との連携 (施策番号15)	→引き続き推進	3 支援の充実																															
7 児童福祉の視点からの支援	→新規に設定	3 支援の充実																															
8 支援が必要な子どもを持つ保護者への情報提供	→新規に設定	1 情報提供																															
9 館内表示等の整備	→新規に設定	2 環境整備																															
10 支援が必要な子どもへのサービスの調査研究	→新規に設定	3 支援の充実																															
具体的な取り組み																																	
1 情報提供			担当課																														
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチメディアデジター、LLブック、大活字児童書、点字絵本、布の絵本等の紹介コーナーの設置とPR、教育センター及び発達支援室等へのLLブック等の団体貸出をすることによって保護者等へ情報を提供する。 支援が必要な子どもに関わっている大人向けの参考資料やブックリストの作成 →施策1の再掲 		図書館																															
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用案内の充実（多言語版、発達障がい児等向け） イベント案内充実（やさしい文章表現のもの） 保育園、幼稚園への情報提供（メールの活用、ホームページの充実） 																																	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示、図書館のPRの充実 																																	
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆうかり教室通室児童・生徒に対するブックリスト等による情報提供 →施策1の再掲 ゆうかり教室通室児童・生徒への市立図書館のPRの充実→施策2の再掲 保護者の待合室に図書館に関する情報提供をパンフレット等で行う。→施策4の再掲 		図書館 教育センター																															

<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内や窓口への市立図書館パンフレット等の設置等によるPR→施策2の再掲 	
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひまわり教室における幼児に対するブックリストによる情報提供→施策1の再掲 ひまわり教室における幼児への市立図書館のPRの充実→施策2の再掲 保護者の待合室に図書館に関する情報提供をパンフレット等で行う。→施策4の再掲 くれよん事業やひまわり教室事業の中でおはなし会を実施する際に、親向けにも図書館PR等を盛り込み、保護者への働きかけを行う。→施策4の再掲 	図書館 発達支援室
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内や窓口への市立図書館パンフレット等の設置等によるPR→施策2の再掲 	
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示の充実（テーマ・関心事に合わせた展示の実施）→施策1・2の再掲 	
<p>2 環境整備</p>	<p>担当課</p>
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全館の児童・ティーンズコーナーにおいて本の分類案内にピクトグラム表示を導入する。 マルチメディアページの貸出促進のための環境整備 	図書館
<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> LLブック、大活字児童書等の蔵書の充実 日本語を母語としない子どもへ提供する図書の充実→施策5の再掲 	
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体貸出図書の利用と体制の充実。（図書は相談の待合室に設置する。）→施策5の再掲 図書館で不用となった小・中学生向けの図書をリサイクル図書として、ゆうかり教室で再利用し、本コーナーを設置する。→施策6の再掲 	教育センター
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体貸出図書の利用と体制の充実。（図書は相談の待合室に設置する。）→施策5の再掲 	発達支援室
<p>3 支援の充実</p>	<p>担当課</p>
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館職員がボランティア希望者へ指導をするとともに、図書館職員の研修を実施する。 支援が必要な子どもへのおはなし会についての情報収集等を進めるとともに、ボランティア等の活動者への情報提供を行う。→施策3の再掲 支援が必要な子どもたちへどのような取り組みが求められているかを把握するための情報（他市や先進的な取り組み）の収集を行う。また関係機関等に情報発信等を行うとともに参考資料等の作成を目指す。 長期間入院をしている子ども向けのサービスの実施に向けての検討 子ども食堂等のNPO団体への団体貸出の推進 	図書館
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との連携（団体貸出の推進等） 	

<p>【レベルアップ事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な子どもへのおはなし会を実施する。→施策3の再掲 	<p>図書館 学校</p>
<p>【継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> その子どもに関わる指導者が連携して、それぞれの子どもの興味や関心、発達段階に応じた本を紹介する。→施策11に再掲 	<p>学校</p>
<p>【新規事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達支援室が実施しているくれよん事業やひまわり教室でのよみきかせの実施 →施策3の再掲 	<p>図書館 発達支援室</p>
<p>備考</p> <p>マルチメディアデイジー・・・視覚障害などさまざまな原因で、印刷物を読むことが困難な人のために開発された電子書籍の規格の一つで、音声とともに、文字や画像が表示されるデジタル図書。読み上げられる文字がハイライト表示されるため学習障害等の発達障害やディスレクシアといった、読み書き困難などを抱える方にも利用されている。</p> <p>LLブック・・・「やさしく読みやすい本」であり、通常の本と異なり、言葉の言い回しや写真や絵記号を使うなど、読みやすくするための工夫がされている。</p> <p>大活字児童書・・・通常の活字の大きさでは読みにくい児童のために、原本の内容は変えずに文字の大きさや行間を調整し、大きな活字で組みなおした本</p> <p>布の絵本・・・「布等を使って製作された絵本。遊びを通して、子どもの自発性・積極性を高め、集中力を刺激し、観察力を養い、触覚を刺激し手先の感覚と動きを発達させる。障がいのある子どものためにつくられたが、健常児にとっても、有用である。」 (『健やか親子21 作って遊ぼう布の絵本』渡辺順子著 社団法人日本家族計画協会 2002より引用)</p> <p>ピクトグラム・・・視覚言語のひとつで「絵文字」「絵で表す言葉」「絵記号」とも呼ばれている。</p>	

施策番号	施策		
10	担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実【重点施策】		
基本目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	3 子どもへの働きかけ・対応の充実		
目指す効果	児童・ティーンズのニーズを把握し、より効果的なサービスを提供できる。		
第二次計画の内容との関係	1 児童サービス担当、ティーンズサービス担当の図書館全館配置 →見直し 2 乳幼児の保護者、児童、ティーンズのニーズや生活実態を理解したサービスの実施 →新規に設定		
具体的な取り組み			
1 各館の状況に応じ担当職員制を実施することで、サービスの向上を図る。		担当課	
【新規事項】 ・児童、ティーンズ担当者については、各館の実情に応じて柔軟に配置しつつ、各担当者の専門性の向上を図る。		図書館	
【レベルアップ事項】 ・各館の担当者が連携をとり、児童、ティーンズサービスの内容に一定の統一を持たせながら、各館の特色を活かしていく。			
2 乳幼児の保護者、児童、ティーンズのニーズや生活実態を理解したサービスの実施		担当課	
【新規事項】 ・中高生（ティーンズ）などが声を出して利用できる学習スペースなどの工夫やグループ学習ができる環境づくりをすすめる。（スペースの確保等） →施策8の再掲 ・児童、ティーンズのニーズの把握にすることにより、魅力的な児童・ティーンズコーナーを創出する。 ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用の検討		図書館	
【レベルアップ事項】 ・声を出しやすい乳幼児を連れた保護者への配慮として、書架設置の工夫等を実施する。→施策8の再掲			
【継続事項】 ・乳幼児を連れた保護者のための、授乳室設置などの配慮→施策8の再掲			
備考			
SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）・・・インターネット上の交流を通して人と人の繋がりを促進する、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス。代表的なものとしてFacebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）がある。			

施策番号	施 策		
11	学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進		
基本 目標	Ⅱ いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～	対象	(3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	3 子どもへの働きかけ・対応の充実		
目指す効果	学校において子どもたちが適切な助言・指導を受けることにより各々の興味や関心、発達段階に応じた本に出会い、また読書活動を広げられるよう、学校図書館司書・司書教諭・担任等、その子どもに関わる指導者が連携を図る。		
第二次計画の内容との関係	施策番号10と15を整理統合した。()内は第二次の施策番号 1 読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。(施策番号10) →引き続き推進 2 司書教諭等・学校図書館司書・担任の連携(施策番号15) →引き続き推進		
具体的な取り組み			
1 読書が難しい子ども、読書意欲の高い子どもに対しても、学校図書館司書による個別の対応をしていく。		担当課	
【継続事項】 ・その子どもに関わる指導者が連携して、それぞれの子どもの興味や関心、発達段階に応じた本を紹介する。→施策9の再掲		学校	
2 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携		担当課	
【継続事項】 ・学校図書館の使い方・調べ学習の時の資料の使い方の指導を担当と連携して行う。		学校	

施策番号	施策		
12	職員の育成・研修体制の整備・情報交換		
基本目標	Ⅲ みんなでつながり育てあう ～人材の育成、関係機関等との協力・連携～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	1 人材の育成・活動の支援		
目指す効果	子どもがより質の高いサービスを受けるために、職員が研修や情報交換の場をとおして、専門性を高める。		
第二次計画の内容との関係	1 児童サービス担当・ティーンズサービス担当の育成 2 学校図書館司書の研修体制の整備	→引き続き推進 →引き続き推進	
具体的な取り組み			
1 児童サービス担当・ティーンズサービス担当の育成			担当課
【レベルアップ事項】 ・図書館職員の知識・技能の継承			図書館
2 学校図書館司書の研修体制の整備			担当課
【継続事項】 ・各学校での取り組み状況を全学校に知らせる。 ・学校図書館司書、司書教諭の研修実施にあたって、教育指導課及び学校に対しての支援を行う。			図書館
【継続事項】 ・学校図書館司書の研修の実施とともに、情報交換の場を設ける。			教育指導課 学校
備考			
司書教諭 . . . 学校図書館の専門的職務を掌るために置かれる教諭。(学校図書館法第5条) 学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには学校図書館の利用指導計画を立案し実施するなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っている。			
学校図書館司書 . . . 学校司書。学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。(学校図書館法第6条(平成26年の一部改正で追加))			

施策番号	施 策		
13	読書活動・ボランティア活動の支援		
基本 目標	Ⅲ みんなでつながり育てあう ～人材の育成、関係機関等との協力・連携～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	1 人材の育成・活動の支援		
目指す効果	図書館が読書活動に関心のある市民の活動を支援することで、あらたな人材が育つ。 また、ボランティアが市立図書館や学校等で活動をすることで、子どもが読書の 楽しさを知る機会が増える。		
第二次計画の 内容との関係	1 子どもの読書に関わるボランティアのための講座の開催 →引き続き推進 2 市立図書館、学校（学校図書館）及び子どもや保護者が利用する施設におけるボラン ティア団体への活動支援 →新規に設定		
具体的な取り組み			
1 子どもの読書に関わるボランティアのための講座の開催			担当課
【レベルアップ事項】 ・初心者向けの講座の開催回数を増やす。			図書館
【継続事項】 ・子育て広場事業で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、資質向上を図る。 (永山)			公民館
2 市立図書館、学校（学校図書館）及び子どもや保護者が利用する施設における ボランティア団体への活動支援			担当課
【新規事項】 ・多摩市立図書館におけるボランティア活動についての受け入れや支援等についての方針を定める。 ・ボランティア希望者の受け入れ体制の整備 ・おはなし会ボランティアの後継者育成のあり方を検討する。			図書館
【レベルアップ事項】 ・研修受講後の支援を行う。			
【レベルアップ事項】 ・学校のおはなし会をボランティアと協働して開催するとともに、各学校の状況を学校間で共有できるようにする。→施策3の再掲			図書館 学校
【レベルアップ事項】 ・ボランティア養成の一環として、読み聞かせの場として児童館・学童クラブ、地域子育て支援拠点施設等を活用する。			図書館 児童館・ 学童クラブ
備考			
地域子育て支援拠点施設・・・妊娠期から18歳まで、切れ目のない子育てを行う身近な拠点として、親子の交流や相談が出来る場所			

施策番号	施 策		
14	図書館の相互連携と人材と組織をむすぶネットワークづくり		
基本目標	Ⅲ みんなでつながり育てあう ～人材の育成、関係機関等との協力・連携～	対象	(1)プレママパパ・乳児 (2)幼児 (3)小学生 (4)ティーンズ (5)支援が必要な子ども
区分	2 関係機関等との連携		
目指す効果	子どもがより広い情報・資料を得るために、職員がネットワークを通じて、より多くの情報を得て、子どもの読書活動に活かしていく。また、子どもがさまざまな大人から読書を支えてもらうために、地域や子どもの読書活動に関わる人々がつながり、支援する。		
第二次計画の内容との関係	施策番号13と14を整理統合した。()内は第二次の施策番号 1 図書館間の連携 (施策番号13) →引き続き推進 2 市民・学校・庁内関係課との連携 (施策番号14) →引き続き推進		
具体的な取り組み			
1 図書館間の連携			担当課
【継続事項】 ・都立図書館、多摩地域の図書館等との連携を深めていく。			図書館
2 市民・学校・庁内関係課との連携			担当課
【新規事項】 ・コーディネートの内容を明確にしていくとともに、コーディネートができる児童・ティーンズサービスに精通した職員を配置し、育成する。			図書館
【継続事項】 ・市民等へ都立図書館等の情報提供を行う。			
【新規事項】 ・図書館は地域図書館が併設されていない児童館・学童クラブ、地域子育て支援拠点施設などでの出張読み聞かせに取り組むとともに、各施設の利用者ニーズを理解し、施設職員との連携を図り、地域単位での関係づくりを行う。			図書館 児童館・ 学童クラブ
【レベルアップ事項】 ・情報交換の充実			子育て支援課 (保育園)
【継続事項】 ・図書館との連携			

